

○教育長（来住野和也君） 仮称第四中学校の建設について、お答えいたします。

御質問のとおり、現在の中学校教育を考えた場合に、生徒の健全育成を図ることが、大変重要であると考えております。より自然を愛し、美しいものに感動するような心を育てる。または、他人を思いやる心を大切にするなど、心の教育の充実を図ることが、大変重要であると考えています。一方、ゆとりある充実した学校生活実現のためには、ソフト面はもとよりでありますけれども、ハード面におきましても、将来を展望いたしましたときに、今度の新教育課程における中等教育の内容を見ますと、選択履修の幅が大変拡大されることなどがうたわれておりますし、そういう多様な教育活動を実施するためのスペース、具体的な一例を申し上げますれば、コンピュータ教室等の設置等が問題として生じてくるものと思われる。いずれにいたしましても、二十一世紀を目指し、社会の変化に主体的に対応できる生徒の育成を図るためにも、御質問の趣旨を踏まえまして、教育委員会といたしましては、第四中学校設置の方向で、前向きに検討してまいりたいと存じております。

なお、規律の問題については、最初に次長の方から感想を述べていただきます。

○教育次長（古谷正夫君） 自席からお許しいただきまして申し上げます。十月に総務委員会が視察されました折、同行させていただきまして、大阪府、それから奈良県の二市町の中学校を視察させていただきましたわけでございますけれども、その中で、奈良県の新庄町立新庄中学校を訪問したときの感想について、お答えさせていただきます。

まず、学校に入って目についたことにつきましては、学校全体がすばらしくきれいであること。それから、落ち着いた学校であることに感心いたしました。さらに、その環境でございますけれども、自然環境も、非常に恵まれてうらやましく思った次第でございます。さらに、学校の中に一步入りまして、説明を受けたわけですが、男子生徒は全員丸刈り、女子生徒は全員、通称おっぱであることに驚きました。これは、近年の学校では、大変珍しいからでございます。また、この校則の中ではっきり定められているというふうなことです。それに対して反発する生徒、それから保護者がいないということにつきましても、さらに驚いたわけでございます。また、給食の際につきましては、配膳等、生徒が実施いたしてお

るわけでございます。食べるときににつきましては、食べる前に感謝の意をあらわすというふうなことから、合掌をするというふうな姿にも、心を打たれたわけでございます。このことを見ますと、まちを挙げて、子供の教育に取り組んでいるものだというふうに考えております。幼稚園三園、小学校三校、中学校一校が、一貫して教育方針を掲げ、地域ぐるみまちを挙げて実践していることに、深く感銘を受けたわけでございます。

福生市におきましても、福生市教育委員会学校教育指導目標及び指導の重点達成のために、学校、家庭、地域との連携をさらに図っていききたいと考えております。このことが、規律ある生活態度の育成にとって、大切であるというふうに考えております。今回の視察で、強く感じた次第でございます。以上でございます。

○教育長（来住野和也君） 規律に関する教育長の見解ということですので、簡単に申し上げます。

集団生活において、規律が守れないということは、確かにその集団生活に適用できないということになりますし、現在、問題になっている非行などの問題行動につながる恐れが、大変あると思います。しかしながら、児童・生徒が規則というものをどう感ずるか、あるいはどう判断するかというのは、その生徒・児童の、これまでの生活体験の中から、おのずから、価値観が多様になっておりまして、それに従って異なっております。したがって、一方的に、ある一律の規則を強硬に押しつけるということは、下手をすると児童・生徒と教職員等の対立が先行してしまう恐れがあります。そういった意味で、私としましては、やはり児童・生徒に自己教育力とか自浄力、そういったものを育てるといった観点で、集団生活をすすめる上での決まりを守るこの大切さ、規律の大切さということを、いろいろな教育活動の中で、学校だけではなく、家庭、地域との連携を一層深めながら、育成していかねばならないのではないかというふうに考えております。以上です。

○建設部長（小野光朗君） それでは、引き続きまして、道路整備の第二点目の都道・市道の側溝整備につきまして、市長の補足答弁をさせていただきます。

御指摘の奥多摩街道の側溝のうち、清岩院橋から新橋のところにつきましては、昭和五十四、五年ごろ

につくられたそうでございます。また、清岩院橋から幸楽園付近にかけましては、昭和四十六、七年ごろのこととでございます。構造的には、歩道の形をとっておるのですけれども、歩道の中に、ふたかけの側溝があるために、歩きにくいわけでございますが、全体を舗装した構造に変えるには、ちょっと当面、工事費がかかってしまう。同時に、民地先の雨水処理の関係のために、即刻改良するわけにいかないようなことを、東京都の方で申し述べておりますが、しかしながら、歩きやすい歩道とすることは、当然でございますので、市としても、さらに東京都に要望していききたいと思ひます。これが、都道関係でございます。次に、市道関係でございますけれども、道路排水のための構造物をつくっていかねばならない、要するに側溝と道路が、まだ相当あって、ふたのない側溝も、まだ二十一キロもあるという状態でありますので、これらに、まず全力を挙げていかねばならないと思ひております。御指摘の神明社から宮本橋間の工事は、昭和三十四、五年ごろ、また、マルミ運動具屋さんから宿橋間は四十四年ごろに現在の構造物になったものだそうでございます。今、行っている側溝改修は、第一に、ふたのないところから進めておりますので、ふたのあるところは次となりますが、コンクリートぶたが、一部破損していたり、おさまりが悪いところ、歩行者数との関係などを考えますと、年次計画で進めていくということも必要であります。が、今後とも実情にあわせて、それらを考えていきたいと思ひます。

御指摘の箇所につきましては、都道・市道ともにマウンドアップした歩道となっているところに、側溝ぶたがありますので、構造上、改良するよう都に要望したり、市においてもできる限り早期に計画をできますよう考えておきたいと思ひます。

なお、点検等につきましては、ときに応じて、道路によるパトロール等を行っております、それらのパトロールの結果についても、また、いろいろと道路改修の参考にさせていただいている状況でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（仲村清信君） 三時十分まで休憩します。

午後二時五十九分 休憩

午後三時 十分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○八番（林田 武君） 自席から再質問させていただきます。

まず、道路整備でございますけれども、国道一六号の件について。

現状はそういうことだということは、私もよく認識しております。先ほど申し上げましたとおり、モデル商店街になった地区は、進んで福生武蔵野商店街協同組合をつくって、自己資金を集めて、そういった努力が大変なものだということも、よく認識しております。しかし、先ほど申し上げましたとおり、福生市全体の中の国際商業都市といった場合に、ぜひとも、国道一六号の全線で考えていただきたい。全線の規模で考えていただきたいと思うわけであります。そして、国際化に対応したユニークなまち、ユニークな商店街を福生市全体としてつくっていただきたいと、そのように思うわけであります。こちらは金を出したから、モデル商店街というのでなくて、やはり、組合もつくらない。資金も集めないから仕方ないという、そんなことでなくて、福生市の行政指導の中で、一六号全線で国際都市というような感じでやっていただきたいと思うわけであります。それで、特にあの一六号沿いにいない我々を含めた福生市民にとりましては、資金を集めたことも、もちろん知らないし、組合のことも知らないし、どうして一部分だけがモデル地区になったのかなあと。広報等ではお知らせがあったにしても、そういう疑問はわくわけでありますので、今後どのように説明し、そしてまた、行政指導をしていくのかということ、もう一回伺いたいと思ひます。

次に、都道と市道の側溝整備でございますけれども、今、建設部長さんからお聞きしたとおりでございます。三十年あるいは二十年前につくられたというようなのが現状でございます。時々の補修で対応されているようでございますけれども、年寄りがけつまずいたり、大きな事故が起きてからでは遅いわけでありまして、その老朽化したふたを取りかえるというようない、そういう方法ではなくて、建設部長さんが、今さっき言われたのですけれども、ふたのない場所が多いから、それと並行してというのではなくて、抜本的に補修していただきたい、改修していただきたいと思うわけであります。全く、ふたかけとは質が

違うように思うわけであります。側溝の上に歩道が乗っているという形は、聞くところによると、市道ではこの二本だけということだそうでございます。やはり、何らかの形で直していただきたいと思ひますけれども、抜本的な改修の方法があるのかどうか、もう一回伺いたいと思ひます。

それから、サイクリングロードでございますけれども、市長さんの御答弁のとおり、夢をのせて楽しみながつくるといふことでございますけれども、早期実現を早くお願いしたいと思ひます。特に、永田橋のところの問題のようでございますけれども、どうしよう、どうしようといふことでなくて、早いところいい方法を見つけて、ぜひともかに坂公園から陸橋まで、夢をのせて楽しみながら自転車に乗れる、あるいは歩ける道路をつくっていただきたい。これは、要望させていただきます。

それから、社会福祉基金でございますけれども、社協とも十分連携をとりながらやるというお話でございますけれども、これから、今後、在宅福祉がますますふえるわけでございまして、したがって、在宅福祉に対する市の対応が、今後ますます重要になってくるわけであります。寝たきり老人やひとり暮らしのお年寄り、また、聞くところによりますと、老夫婦二人で、どちらかが病氣だというような方も、かなり多いと、そんな話も聞いております。また、在宅福祉活動といひますと、ショートステイサービスとか入浴サービスとか給食サービスといふのがあつたけれども、すべてこれがボランティアに頼つていふといふのが現状でございます。先ほど、上野議員からもコミュニティ活動の中で、ボランティアの重要性といふのを訴えておられましたけれども、ボランティア活動をやっている人は、当然お金がほしいといふことは、もちろんないし、金を目当てにやっているといふことはないのですけれども、無償でお願いしているといふのが現状でございます。ボランティアにいつまでも甘えるといふふうな、そういう行政は、やはりよくないと思ひますので、できるだけ、ボランティア活動も有償にしていくと、そういうような将来性を見ながらやっていただきたいと思ひます。

このショートステイサービス、入浴サービスとか給食サービスは福生市においては松楓園にお願いしているわけでございすけれども、現在の人手では、現状が精一杯と聞いております。そこで、過日、社会福祉協議会で相模原市の社会福祉協議会を視察して、ふれあいサービスといふのを勉強してきたそうでござ

いたしますので、どんなふうになっているか、ちょっと内容をお聞きしたいと思ひます。

また、他市においても、私もいろいろ調べたり、勉強させていただいたのですけれども、福祉基金あるいはボランティア基金といふのを取り入れて、積極的に福祉行政をしている市区もあります。二、三の例を挙げまして説明していただきたいと思ひます。

それから、学校教育の中で、第四中学校の設置でございますけれども、ただいま、来住野教育長さんから、設置の方向で前向きに検討されるということと、いふことは、私は設置すると、理解するわけでございすけれども、ひとつそんな方向で、今後ともよろしくお願いいたします。そこで、設置するとなると、設置する場所でございますけれども、現状で言ひますと、第八小学校の予定地か、あるいはまた都営住宅の学校予定地、この二カ所しかないわけでございすけれども、私は、小学校、中学校、どっちを第八小学校予定地に設置するかとなると、現状ですと、第四中学校を第八小学校予定地につくつていただきたいなあと、このように思ひますけれども、この点について、もし、市の方で見解があらましたら、お願いしたいと思ひます。

それから、学校の規律についてでございますけれども、新庄中学校の感想を古谷次長さんからお聞きしたわけでございすけれども、いまひとつ、その感想の中で、あいさつといふのが、ちょっと抜けていたように、私は思ひます。大変、新庄中学校では、生徒たちのあいさつが立派であつたと、私はそのように感じました。私は、昨年の九月に一般質問の中で、あいさつができる子供が全校表彰を受けた、そういう一例を挙げて、あいさつの大事さを訴えましたし、また、あいさつができる学校の視察を、我々一年生議員のときに、鹿児島県の川内中央中学校といふ、そういった一例も挙げて、あいさつが大事だといふお話をさせていただきまして、学校教育で、あいさつの奨励をぜひ真剣に取り組んでいただきたいという質問をしたわけでございすけれども、その後、どのように取り組んできたか、伺いたいと思ひます。

以上、二回目の質問といたします。

○建設部長（小野光朗君） それでは、第一点目の道路整備につきまして、御答弁申し上げます。まず一点目の国道一六号の整備でございますけれども、確かに六十二年、六十三年にかけまして、横田

商栄会と武蔵野商店街振興組合でございますか、一・六キロ先が、非常にコミュニティ道路としてよい道路になってきております。楽しい買い物ができる、よい商店街ということで活気が出てきているわけでございますけれども、このところにつきましては、何か過去の歴史がございまして、昭和三十年代の末ごろでございましょうか、商店街がその当時、既に形成されておりました、何とかこのところの駐車を優先、駐車というのでしょうか、停車というのですか、そういうものを、ある程度できるような動きというのが、既にあったそうでございます。そういう経過もございまして、この道路拡幅に際しては、その地元商店街の意向が強く反映されたという経過もあると思います。そしてまた、商店街としての形成もあって、地元の負担があったり、あるいは国や市・都の連携があつて、ああいうふうなストリートファニチュアのある楽しい商店街になったわけでございます。いづれにいたしましても、国際都市福生ということをも、もし目標として第五ゲートから陸橋までの間を、なお、やっていったらいいかということに對しましては、そういう歴史でもって、過去にそういうのができたところも踏まえながら、やはり建設省の方に、市としても、路肩というのでしょうか、そういうふうなものの設置については、また、追つてそういう要望等をしていきたいと思ひます。

ただ、商店街が、やはりできませんと、ファニチュアストリート、ストリートファニチュアというのでしょうか、要するに、快適なまちづくりとか商店街づくりというのができませんと、また、その路肩の意味に對して余り積極的になれないというふうな状況もありますので、この辺は市民部の方の所管で、商工会の方との関係も含めながら、商店街としての育成もしながらでないと、なかなか進めないようなところもあると思ひます。いづれにいたしましても、国の方には、そういう御要望は申し上げてまいりたいと思ひます。

次に、二点目の都道・市道の側溝の整備でございますけれども、確かに、これから快適なアメニティ生活というの、非常に市民に要求されておる時代でございますので、ふたのないところ、側溝のないところの整備とともにあわせて、この二点でございますね。神明社の通りのところと、マルミ運動具屋さんから宿橋に出る道につきましては、今後、一般的な歩道となるようなことも考えていきたいと思ひます。

ので、よろしくお願い申し上げます。

○福祉部長（石川和夫君） それでは、社会福祉協議会で、先般研修を行いました相模原市の社会福祉協議会で始めた有償ボランティア制度としてのふれあいサービスにつきまして、御説明させていただきます。

この制度は、この十月に発足したようでございます。まず、お年寄りや心身障害を持った方、また、その家族及び母子、父子家庭の日常生活の困難さを、少しでも軽減するために、市民の参加と協力により、会員方式で低額有料の家事援助、介助サービスを提供することでございます。この仕組みにつきましては、まず、利用会員と協力会員に分かれまして、利用会員につきましては、市内にお住まいの家事介助を必要とするお年寄りあるいは心身障害者と、その家族、母子・父子家庭ということに相なるわけでございます。協力会員といたしましては、市内にお住まいの方で、二十歳以上の方で、このサービスに熱意を持っている方々ということでございます。まず、双方とも、ふれあいサービスセンターに入会の申請をし、登録するような形になっております。登録した後、会費として、年額それぞれ利用者も協力者も千円の会費を払うというようになっています。利用者からの申し出があった場合には、事前にふれあいサービス相談員という方——これは職員でございますけれども——が訪問いたしましたして、日常の相談、助言、あるいは福祉機器の相談あるいは助言というふうなものを説明し、という方が、何と申しますか、協力員が行ったらいいかというような段取りになっておるようでございます。

サービスといたしましては、食事に関するサービスということで、買い物、献立、調理、片づけなど。それから、衣類に関するサービスとしては、洗濯、繕い、アイロンかけなどがあるということ。それから、住まいに関するサービスということで、掃除、整理整頓というふうなこと。それから、身の回りに関するサービスということで、食事、トイレ、入浴の介助、それに洗髪、つめ切りというようなことがあるようでございます。それから、外出に関するサービスということで、通院や散歩の付き添いということでございます。それから、その他のサービスということで、話し相手、留守番、子守というようなことがあるようでございます。定期的に訪問サービスするのですが、これは無料ということでございますけれども、個別にサービスを受ける場合には、基本的には、時間としては午前九時から午後五時までということで、この

一時間当たりの金額は六百五十円ということでした。また、超過時間ということで、午前七時から九時まで、それから、午後五時から七時までの場合には、一時間当たり八百円というような形になるそうでございます。それで、協力員が交通費がかかった場合は、利用者は実費を負担するということになる場合です。ただここで、利用者はあらかじめサービスセンターから利用券を購入しておきまして、利用した場合に、その利用券をその協力者に渡すというような形になっております。

十月三十一日現在でございますけれども、利用希望者が百七十名、それから、協力者が百十五名ということでございます。年齢別に見ますと、利用者の中では二十歳未満の方で九名、二十歳代で六名、三十歳代で五名、四十歳代で九名、五十歳代で十四名、六十歳代で三十六名、七十歳代で五十三名、八十歳代で八名、計百七十名ということでございます。また、協力者の年代別に見ますと、二十代で三名、三十代が十四名、四十代が五十四名、五十代が三十五名、六十代が九名ということでは百十五名というような形でございます。また、その利用者の内訳としては、高齢者が九十四人、障害者が六十八名、父子家庭と申しますか、父子が二世帯、それから、その他六ということでは、百七十というように形です。百七十というように形でございます。現在、実施して約一カ月というふうなことでございますけれども、スムーズにいらっているというふうなことでございます。

また、他市の状況でございますけれども、市町村が社会福祉協議会に委託あるいは補助してやっているところが、都内を含めまして七区市でございます。現在、市では三市やっております。田無市、国立市、狛江市でございますけれども、例えば田無市の場合には、田無市社会福祉協議会在宅福祉サービスというふうな団体名になっております。サービス内容は、ただいま申し上げましたような形で、買い物、洗濯から始まりまして、同じようなものでございます。これにつきましては、田無市の場合には、市内の六十歳以上のというふうなことで、年齢制限があるようでございますけれども、やっている内容は大体同じです。時間当たりの単価は、利用者は一時間当たり六百円支払うということで、それから、協力者というのですか、担い手の方は五百五十円もらうということでは、五十円が何と申しますか、経費、事務費というふうな形になるかと思えますけれども、そのような形になるということでございます。時間外については、七

百五十円ということでございます。

他市につきましても、同様なことでございまして、大体低いところで五百円から、高いところで八百円というふうなことでございます。

また、市が全面的な援助というのですか、設立した公的なものが東京都内に武蔵野市を初めといたしまして九区市でございます。内容的には全く同様でございます。

以上、大変雑駁でございますが、説明を終わらせていただきます。

○教育長（来住野和也君） 四中の設置場所についてお答えいたします。

この時点で、この場所がいいというふうな発言は、ちょっと今のところ、差し控えていただきますが、いずれにいたしまして、設置の方向で検討いたしますので、どの場所が最適か、今後、十分御質問の御趣旨も踏まえた上で、十分なる検討を加えて決めていきたいと考えております。

それから、あいさつの件でございますけれども、御意見のとおり、心の教育の第一歩があいさつではないかと、私も考えております。したがって、あいさつの奨励というふうなことは、先ほどの規律ある生活あるいは規律の教育の、中心、根本をなすものだと考えておりますので、教育委員会といたしまして、御承知のように、昨年度は市内中学校の一団体を全校表彰ということをしていただきました。その後、校長会、その他を通じて、あいさつの奨励ということを生活指導の重点として、道徳とかあるいは学級活動、そういった時間を中心に、力を入れてお願いをしているところでございます。失礼しました。先ほどの市内中学校団体の表彰は、教育委員会ではなくて、青少年協の表彰でありました。

その効果はどうかというふうなことでありますけれども、私、せっかく市内の小学校の低学年の授業を参観させてもらったのですけれども、非常にすばらしいあいさつができて、授業の初め、終わりのあいさつはもとよりのこと、廊下などでも非常に立派なあいさつを受けました。それから、授業に関しまして、いい意味での統制がとれていて、しかし、子供たちは非常に明るく伸び伸びと、全員が授業によく参加しております。非常に活発で明るい、しかも、いい意味での統制のとれたすばらしい授業だったと、私は思っておりますが、ああいう授業が日々行われておれば、子供も毎日、学校へ楽しく行けるだ

ろうし、親も安心して学校へ出せる。そう思います。

ただ、残念ながら、だんだん高学年になると、また、先ほどの御指摘のとおり、中学ぐらいになりますと、いろいろな意味で、規律等の乱れが目立つことも事実でございます。ああいう低学年のときにできていたことが、なぜ崩れていくのか、その辺のところをよく解明し、また、今後の指導に、あいさつのみならず生かしてしくことが肝要ではないかと、さよう考えております。以上です。

○八番（林田 武君） あんまりしつこく突っ込むような内容ではないものですから、お願いと要望をさせていただきます。

国道一六号の商店街でございますけれども、私も過日、建設省の相武国道事務所の方にお会いし、お話もお聞きいたしました。六十三年度にできたばかりで、そんなすぐに武蔵野橋から第五ゲートまでは無理だというお話も聞いてあるわけでございますけれども、要は、市の姿勢といたしまして、一六号線全線で、やはり国際都市にしていこうという、そのぐらいなスケールで考えていたのだと思うわけであります。また、部長さんの御説明にもございましたけれども、地域の方の御協力があれば、カラー舗装もできるであらうし、とりあえずカラフルな街灯もできるだろうというお話もございましたので、ぜひとも、地域の方に、全然そんな話を知らないというような方も大勢いるようでございますので、行政指導をしていただきながら、モデル商店街に追いつくような、そんな指導をしていただきたいと思いますと思うわけであります。これも要望しておきます。

それから、都道と市道の側溝でございますけれども、これもちょっとしつこいようでございますけれども、人が歩かない側溝のふたかけとは違うということを、ひとつ頭の中にたたき込んでいただいて、人が通っている下の側溝というのは違うんだと、ハイヒールが入っちゃうんだと、年寄りがつまずくんだと、そんなふうな認識で、ひとつ新しい方向でやっていただかないと、もうそこへできちゃったからしやうがないというのではなくて、（「そうだ」と呼ぶ者あり）まだそんな旧態依然とした側溝兼歩道があるということを、よく頭にたたき込んでいただいて、現場をよく見ていただいて、抜本的に改修していただきたい、このように御要望申し上げます。

それから、社会福祉基金でございますけれども、いろいろ御説明をいただきました。福生市においては、いろいろ基金があるわけでございますけれども、国際交流基金というのも平成二年度には、約一億五千万円ということで、金利を利用して事業ができると。基金制度というのは、一度確立いたしますと、その金利を利用して事業が運営できて、非常に効用はかりしれないものがあるわけでございまして、もちろん社会福祉協議会の基金と国際交流基金と一緒にするわけにはいかないのでございますけれども、ぜひとも、基金制度というのは、新しい行政の作戦といたしまして、重要だということは、各市で徐々にそんなことを始めるといふことからわかると思うわけであります。先ほど、石川部長が相模原の例を挙げて、十月に発足したそうでございますけれども、ボランティア活動を協力員という名前に変えまして、無償ではなくて、有償でやっている。福生市においても、確かにボランティアという名前に変えまして、無償でございまして、有償でございまして、やはり、有償できちんとした人がお年寄りのお相手をするという形は、今後大事なことだと思っております。

市の予算を社協に補助する。社協は、また市の補助を頼りまして、福祉事業が膨らむということは、また、市の補助金を大きくしなければならぬと、そういう形でなくて、基金という形もひとつ研究していただきたい。その目的が大事だというお話も聞いておりますが、ボランティア基金ということに集中いたしまして、社協と市と一体となって、ぜひともその基金づくりをしていただきたい。これも、また要望させていただきます。

それから、第四中学校でございますけれども、ぜひともこれもまた、早急にというわけにいかないのかもしれない。四中をつくっていただきたい。そして、三つの中学校を四つに分けて、教育環境をよくしていただきたい。まず御提言申し上げながら、御要望申し上げます。

それから、あとは学校教育の規律でございますけれども、子供たちを伸び伸び育てるということと、わがまま勝手に育てるというものは、また全然違うわけでございまして、例えば、校則が厳しいからといって、またそれを破ってもいいという、そんなこともないわけでございまして、また、教育は家庭が大事だからといって、家庭のせいにするわけにはいかないわけでございまして、やはり学校側は学校側の責任あ

るいは規則で生徒たちを育てていくという、そういう姿勢をきちんと持っていたいただきたいと思います。

とにかく、非行やいじめが福生市の中学校の中に、現実起きて、その原因を追求したり改善させることに追いかけて回されている現状でございまして、そういったことに、また真剣に取り組んでいかなければならないのでございませうけれども、私は、特にあいさつということをしつこく言うのは、そんなにあいさつということについては、お金もかかるわけではないし、規律というような範囲でもないと思うので、ひとつあいさつ運動の徹底だけは、各小中学校にしていたいただきたいなあと思うわけでありまして。特に、一年生からそういうことがなれていけば、二年生、三年生あるいは中学になっても、自然にあいさつができる。我々が視察に行つて感心するのは、我々部外者が行つても、その部外者に対しても、どこでもどんな校庭でも、教室でも廊下でも、会った子供たちが「こんにちわ」「こんにちわ」と、まことに気持ちいいわけでございます。そういった学校は、非行や問題が起きていないという、こういった現実を見れば、やはり、教育の指導の中に、あいさつ運動の徹底をひとつ、小さな小学校一年生からやっていたいただきたいなあ、これも要望して、以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（仲村清信君） 次に、四番浜中輝夫君。

（四番 浜中輝夫君登壇）

○四番（浜中輝夫君） 御指名をいただきましたので、先に通告いたしました順に一般質問をさせていただきます。第一点が防災行政について。第二点が図書館について。第三点が市民会館について。第四点がホテル祭りについて、順を追つて質問させていただきます。

防災訓練の日程でございませうけれども、八月の二十七日の日曜日ですが、福生市の防災訓練が関係機関の御協力を得て、実施することになっていましたが、あいにくの雨で中止をせざるを得なかったわけでございます。私は、防災訓練も予備日を設けるべきではないかと、かように思う次第でございます。一年一回ということでは、これはいけないのではないかと、かように思う次第でございます。ことしに入つて、

サンフランシスコ、また伊東の海底噴火、三陸沖の震度七以上の大地震が発生しております。もし、私たちの住んでいるまちに、こういった大地震が起きたらどうなるでしょう。地震の発生を食いとめることはできないが、日ごろの地震に対する備えを固めれば、被害を最小限に食い止めることはできます。そのためにも、訓練は大切だと思いますが、市としては、こういった予備日を設けるかどうか、お知らせを願います。

第二番目ですが、危険箇所の調査。

学校、公共施設の防災上の点検や避難経路の危険箇所の調査をしたことがあるのかお知らせを願います。

次に、図書館について伺いたいします。

福生市には三つの図書館があります。中央図書館、わかぎり分館、わかたけ分館。中でも、熊牛にあります中央図書館は、非常に立派なものであります。今後、利用者の拡大を図るため、便利で防犯上安心して利用できる図書館がほしいとの市民の要望があります。便利で安心して行ける図書館となりますと、やはり駅前か駅周辺になります。ビルの一室でも借り上げて、駅前図書館を開設していただけないかと思ひますが、いかがでしょうか。

次に、市民会館についてお尋ねいたします。

市民会館の出入り口には、車の進入が禁止となっていると思いますが、かなりの車が入り出しているように思ひます。敷地内での事故等を考えますと、もっと明確にすべきではないでしょうか。市の考えはどうですか、お伺いいたします。

ホテル祭りについて。

ホテル祭りの助成ということで、お伺いいたします。熊牛町会では、平成元年第二十四回のホテル祭りを実施しましたが、町内でホテル祭りを、今後どうすべきかというふうな問題が出ておりました。町会長の渡辺さんが、それではアンケートをとってみようじゃないかというふうなことで、アンケート調査をしました結果が、町会の会員の皆様にアンケート用紙を配布して回答していただきました。配布世帯が

五百五十一枚。アンケートを回答してくださった世帯が四百三十三、回収率が七八・五％。今後のホタル祭りについて、Aが町会行事としては中止しなさいということが三四％、Bが今までどおり実施した方がいいというのが三〇％、Cが他の団体をお願いする、これは他の団体というのは市も指しているのではないかと、かように思いますけれども、一九％、Dが露店商の出店はやめろということが一七％、こういうふうな結果が出たわけでございます。結果は、要するに運営費だと、私は思います。このホタル祭りを運営するには、町内または福生市の市に住む皆さんよりの御寄附をいただいて、運営しています。

ホタル祭りが終わりますと、すぐ、また夏祭りが来ます。それで、またすぐ御寄附をいただくということとで、町会の皆さん、また隣接の皆さんには、大変御迷惑をかけておるわけでございます。町会といたしましては、ホタル祭りだけは、何とか市の助成をいただけないかと、かように皆さんが思っております。そういった点をお聞かせ願いたい、かように思います。

それから、ほたる公園の整備でございますけれども、周辺のフェンスですね、これは堀の周辺にフェンスをしていただいたのですけれども、子供が入って、ホタルのえさでありますカワニナをみんなとってしまふということ、早急にフェンスをしていただきまして、これが全部終わりました。しかし、公園内外の自然の姿については、植木等は、ホタル公園ができて、全然手を入れていないのではないかと、公園内外な印象があるわけでございます。ホタル公園の全体の整備、こういったものが必要ではないかと、かように思いますので、何とか手を入れていただけないかと、かように思う次第でございます。

以上、壇上からの御質問は終わらせていただきます。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 浜中議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

防災行政についての一点目。防災訓練の日程についてでございますが、災害に対処するためには、防災機関の確な対応と市民一人一人の意識のもとに、お互いに協力し合い、日ごろの準備の上に立って行動することが大事なことだと思います。そのための訓練の一つとして、市民全体を対象といたしました総合防災訓練を、年一回実施しているところであります。本年は、当日台風とぶつかり、やむを得ず中止に

いたしました。なお、関係団体との調整がとれずに予備日を設けることができず、市民の皆様には、大変御迷惑をおかけいたしましたし、申しわけなく思っているところであります。今後は、雨天等を考慮し、予定した日が中止となった場合、予備日を設け、訓練を実施してまいりたいと思います。

また、この他にも、自主防災組織には、独自で訓練していただくよう引き続きお願いをしていきます。なお、学校施設の危険箇所調査と図書館及び市民会館につきましては、御質問は、教育委員会より答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、ホタル祭りについて、第一点目、ホタル祭りの助成について、御答弁を申し上げます。

熊牛町会で実施されておりますホタル祭りにつきましては、関係者の長年にわたりましての御尽力により、近隣市町にも知れ渡り、年々盛大なお祭りとなっておりますことに対して、心より敬意を表するものでございます。市でも、ホタル祭りにつきましては、地域において取り組んでいる祭りではございますが、七夕まつりや桜まつりに次ぐ祭りとなっております。市のイメージアップ等、観光面からとらえた効果も考慮いたしまして、従来から、ホタル公園の施設整備、祭りの際に出るごみ収集、あるいは祭りのポスター代の負担、ホタル養殖研究会に対する補助など、側面的援助をしてまいりましたところでございますが、御指摘のような事情もあるようでございますので、町会長さんとも協議をいたしまして、今後とも町会主催の祭りとして、続けていただくようお願いをするとともに、経費的な面につきましては、市で負担できる部分や、どこまで負担が可能かにつきまして、検討させていただきたいと、こんなふうに思っているところであります。

それから、ホタル公園の整備についてでございますが、私も昨日もホタル公園をよく見てまいりましたが、けれども、ホタル公園は、昭和四十八年に築造いたしましたし、ホタル研究会のメンバーの皆様や町会の皆様によりまして、ホタルの養殖に御尽力を賜り、感謝いたしているところであります。ホタル公園の施設は、部分的ではあります。ホタル研究会の要望によりまして、以前に何度か改修をいたしております。ホタル研究会のメンバーの方のお話ですと、近年、ホタルの乱獲、ホタルの餌になるカワニナの減少、公園付近の樹木の繁茂、また、ホタルの養殖に一番重要な水の関係などが好ましくなく、いろいろの条件の悪化で、

ホタルの発生する数は、いまひとつ思うようでないとのことでございます。いずれにいたしましても、ホタルは清流のシンボルであり、また、夏の風物詩として、昔から私たちに親しまれている昆虫でございます。ホタルを見たい、飛ばしたいというのは、私を初めいたします市民の皆様の願いであらうかと思ひます。

そこで、ホタル公園の改修につきましては、平成二年度にはホタル研究会のメンバーの方と十分協議をいたし、将来の展望を踏まえて、調査研究をいたしてまいりたいと存じますので、いましばらくの間、時間をいただきたいと、かように思ひます。

以上で、浜中議員さんからの御質問に対する御答弁とさせていただきます。

○教育次長（古谷正夫君） 自席からお許しいただきまして、三点にわたりまして、御答弁させていただきます。

まず第一点の防災行政についてのうち、危険箇所の調査でございますけれども、市内の小中学校におきましては、避難場所となっているわけでございます。児童・生徒が安全な環境の中で、学校生活ができるよう、常日ごろから安全確保には、特に注意しているところでございます。これまで、危険箇所としてありました万年堀の改修を初め、諸施設の整備を実施してまいったわけでございます。今後も日常の点検はもとより、施設の整備充実には、一層努力してまいりたいと思ひているわけでございます。なお、危険箇所がございますれば、早急に改善するというふうな対策をとっておりますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。

次に、駅前の図書館の設置でございますけれども、御指摘のように、用地取得がますます困難になっているわけでございます。通勤者や買い物物の主婦などの利便性並びに延長時間対策として、民間施設等の利用により、駅前に図書館を設置する自治体がふえてまいっているのが実態でございます。福生市におきましても、図書館活動をさらに発展させるため、昭和六十三年度に、利用状況調査を実施させていただいたわけでございます。その中で、生涯学習、情報化社会の叫ばれている中で、新しい図書館のビジョンの作成を進めているところでありますが、貴重な御提言といたしまして、今後の検討課題とさせていただきます。

いと思ひますので、よろしくどうぞ御理解のほど、お願い申し上げます。

次に、市民会館への自動車の進入について、御答弁申し上げます。

市民会館は、御承知のとおり、毎日大勢の人たちが利用しているわけでございます。さらに、隣には福祉会館、それから福生公園などがあり、自動車の進入については、常に注意しているところでございます。現在、入り口に移動式の看板を設けて、車両進入禁止の表示をいたしておる、規制しておるわけでございますけれども、中には、会館の使用申請などで自動車で来館される方も、比較的短い時間、駐車については、既存の入口から進入を認めているのが現状でございます。さらに、常時出入りする関係の公用車があるわけでございますけれども、これにつきましては、公民館が事務連絡用として一台、それから、福祉関係の車につきましては、老人用の送迎バスが一台、障害者用のワゴン車二台、さらにライトバン二台、それから、高齢者事業団の車三台、合わせて九台の自動車が出入りにしているのが現状でございます。特に、福祉関係の車両につきましては、老人用送迎バスは一日数回乗り入れてくるわけでございます。これは、障害者の入浴サービスもあり、最近では、おもちゃの図書館なども開設され、障害者用の自動車の進入も多くなっているわけでございます。なお、障害者の車両については、福祉会館の入り口に乗り入れできるように要望があるわけでございます。現在、それについては認めておるところでございますが、この規制につきましては、建築基準法に基づく東京都の安全条例によりまして、市民会館の前は、緊急時等のために、常時十一メートルの道路を確保することが定められている関係で、完全に閉鎖することができないというのが現状でございます。いずれにいたしましても、歩行者の安全確保、事故防止につきましては、万全を期していきたいというふうにお考えくださるわけでございますけれども、全面的な進入禁止につきましては、は、ただいまの条件で、できないというふうな事情を御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（仲村清信君） 四時十分まで休憩いたします。

午後三時五十八分 休憩

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○四番（浜中輝夫君） 自席から再質問をさせていただきます。

防災行政の訓練の方でございませけれども、内容が毎年同じ内容で消火、救急などのやり方が繰り返されているというふうなことでございます。指導方法に進歩がないのではないかと、いうふうな御意見があるわけでございますので、平成二年度から、何か新しいものを取り入れてやっていただけないものかなあと、かように思う次第でございます。

それから、危険箇所でございますけれども、八月三十日の新聞を見たのですけれども、全国で危険な校舎を使っている小中学校が二千七百六十六校もあるということですね。これは木造も含んでいるというふうなことでございますが、福生市の場合、地震でぐらっと来た場合に、学校で勉強している小学生に、上から何か物が落ちてくるような、そういうふうなことはないか。また、安心して学校などそういうふうな公共施設のところに避難ができるか、そういう点を、ひとつお聞きいたしたいと思います。

それから、駅前図書館でございます。これは例でございますけれども、多摩市の関戸図書館、非常に利用度が高いというのです。朝はお年寄りの方、昼は主婦、午後は中高生、夜はサラリーマン、OLと、時間帯によって利用者がはつきりしているということでございます。夜もやっているということで、サラリーマン、また学校帰りの高校生、そういった方々が辞典類の調べ物が多いというふうなことでございます。やはり、福生市でもこういった駅前の図書館を取り入れて、ひとつやっていただきたいと、かように思う次第でございます。また、中央図書館、わかぎり分館、わかたけ分館の三つの図書館で利用者から時間の延長というものを望まれているかどうか。また、そういうふうな延長を考えているか。それをひとつお願いします。

市民会館でございますけれども、入り口のことでございます。福祉のことで、どうしてもふさぐわけはいかないというふうなことでございます。そうすると、やはり、進入禁止というふうに書いたものははずしちゃった方がいいのではないかと、私は思うのです。ということは、あの中で、仮に事故があったとい

うふうなことになりますと、その被害者は、必ずこの進入禁止があるにもかかわらず、入ってきて事故を起こしたのではないかというふうなことで、強く言ってくるのではないかと思うのです。そういうことで、これは進入禁止ということをよく考えていただきたいと思います。

それから、私はこのところから入らない方がいいと思うのです。市民会館の裏側と八高線の間に入るところがありますね。あれを使ったらいいじゃないか、あそこはいつも閉めてあって、あれを利用していいというふうなことでございまして、あれを大いに使ったらいいのではないかと思うのです。バスはちよつと無理かもしれませんが、そういうふうな利用できるところがあるのだから、そういうところから入れないものかなあと、かように思う次第でございます。

ホタル祭りの助成でございませけれども、先ほど、市長さんから考えるということがございましたし、今お答えが出るわけではございませんで、今後、町会でも、寄附をいただかないでホタル祭りができるように、町会長さんとよく話し合せて、寄附をもらわないでできるようなホタル祭りをしていただきたいと思ひます。助成をたくさんお願いしたいと思ひますので、これは要望しておきます。

それから、ホタル公園の整備の方でございませけれども、早速にやっていただきたいたひのは、現在、堀の回りを流した水を、またもとに戻して水を送っているわけです。その水が冷たいから、こういうふうに送っているわけでございますけれども、やはり、貯水池ですかね、直径五十センチ、深さが五十センチぐらひのところへ、水中ポンプを入れて送っているのですが、どうもこの下のところへ泥が入ったり、ごみが入ったりすると、水中ポンプの下のところへ詰まってしまうて、水を送らなくなってしまうていうことで、用水のもつと大きいのをつくっていただければ、水がたままってスムーズにごみが入らないで流れるのではないかというふうなことで、早速これはやっていただけないものかなあと、かように思ひております。その点をお答え願ひたいと思ひます。

○市民部長（岩崎好亮君） 防災訓練の方法といひますか、新しい方法を来年度は考えたらどうかというふうな御質問でございまして、また御希望でございませすが、私の方では、現在やっている訓練を踏まえて、その上に、さらに関係機関と協議の上、検討をしてまいりたいと思ひますので、よろしく願ひいた